

令和7年度 保育施設入園のご案内

◆申込み方法 ※郵送、電子での申請にご協力ください

持参する場合は、あらかじめ支給認定申請書兼入園申込書と児童状況書兼健康状況申告書に必要事項を記入し、添付書類、印章（はんこ）、個人番号カード（無い場合は、通知カードと運転免許書・パスポート等）をお持ちください。

- 年齢は全て令和7年4月1日現在で記入してください。
- 「育児休業からの復職」の欄は、「希望する保育施設に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」を選択した場合、調整点数上で大きく減点して入園調整を行いますが、保留となることを保証するものではありません。希望施設に空きがある場合は入園内定となります。
- 「利用を希望する施設名」の欄は、送迎することができる施設を可能な限り記入してください。
原則として、記入された施設のみで入園調整を行います。
- 「子どもと同居の家族」の欄は、保護者だけでなく同居の方（世帯分離含む）全員を記入してください。
- 押印欄等の記載漏れに十分注意してください。

◆必要書類等

- (1) 支給認定申請書兼入園申込書
- (2) 児童状況書兼健康状況申告書
- (3) 保育を必要とする事由を証明する書類（以下の表で該当するもの）

書類が必要な方		提出書類	備考
保護者 (父・母)	働いている (月64時間以上)	○就労証明書 ○就労状況申告書（在宅勤務の方は添付） ○実績が確認できる資料（直近の確定申告書の写し、個人事業の開業届書の写し、履歴事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）の写し等）	育児休業中の方は、入園月の翌月1日までに復職していただく必要があります。
	病気又は障がいがある	○傷病に関する申立書 ○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し	医師による証明が必要です。 左記の2つのうち、いずれか1つが必要です。
	同居又は長期入院等の親族の看護・介護	○看護・介護に関する申立書	医師による証明が必要です。
	妊娠中又は産後間がない	○母子健康手帳の写し（表紙と出産予定日がわかる頁）	原則として、出産(予定)月とその前後2か月の合計5か月間
	就学中	○在学証明書 ○時間割	
	求職中	○求職活動申告書	<u>入園後3か月以内に就労が確認できない場合、退園になります。</u>

※就労証明書は必ず雇用主・事業主が記入し、就労状況申告書は就労者本人が記入してください。不備がある場合は再提出していただきます。また、就労実態について職員が調査することがあります。

※育児休業からの復職は、申込み時点の勤務先へ戻り、就労することを意味します。転職は復職に含みません。勤務先や派遣元は変わらず、勤務地や派遣先のみ変更となる場合は復職とみなします。また、入園後、実際には復職していなかった場合や再度取得していることが発覚した場合は、その月末で退園となります。

(4) その他の書類（下記に該当する方は必ず提出してください。）

対象者	提出書類
ひとり親家庭の場合	○児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費等助成受給券、戸籍全部事項証明書または戸籍個人事項証明書のうち、いずれか1つの写し
保護者が離婚調停・裁判中の場合	○裁判所の発行する離婚調停・裁判に係る通知の写し
同居世帯員に障害者手帳や療育手帳の交付を受けている方がいる場合	○身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し ○療育手帳の写し
申請児童の発達に心配や持病・アレルギーがある場合	○発達や行動について心配があるときや持病・アレルギーがあるときの申告書
市外の保育施設を希望する場合	○申立書
入園申請時に市外に住民票がある場合 ※	○令和6年度（令和5年分）市町村民税課税・非課税証明書 ○令和7年度（令和6年分）市町村民税課税・非課税証明書
市外から転入予定の場合	○転入に関する誓約書（あれば賃貸契約書、売買契約書等の写し）

※申請書に個人番号の記載がある方は不要

◆支給認定

入園申請書類を元に、市がお子さんの保育の必要性の有無や必要量について認定を行います。

【支給認定の種類】

保育の必要性に応じて以下の種類の認定を行います。

1号認定	教育標準時間認定	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合 【利用先】 幼稚園、認定こども園（幼稚園枠）
2号認定	<u>満3歳以上</u> ・保育認定	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労状況などにより、施設などでの保育を必要とする場合 【利用先】 保育園、認定こども園（保育園枠）
3号認定	<u>満3歳未満</u> ・保育認定	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労状況などにより、施設などでの保育を必要とする場合 【利用先】 保育園、認定こども園（保育園枠）、地域型保育事業

【保育の必要量に応じた区分】

保護者の保育を必要とする事由によって、保育の必要量（保育を利用できる時間）が定められ、11時間の利用を上限とする「保育標準時間」と8時間の利用を上限とする「保育短時間」に区分されます。利用可能時間を超えて保育を受ける場合には、別途申請のうえ、時間外保育を利用することができますが、認定を受けた保育時間内での送迎が可能な場合や利用希望が多数ある場合は、お断りすることがあります。

「保育標準時間」利用

▶ フルタイム就労を想定した利用時間

概ね月120時間以上
(一日最長11時間)

「保育短時間」利用

▶ パートタイム就労を想定した利用時間

概ね月120時間未満
(一日最長8時間)

【保育標準時間と認められるとき】

- ・就労や就学等の要件であり、勤務時間等の都合により保育短時間での認定が不適当と認められるとき。

【保育短時間と認められるとき】

- ・求職活動要件のとき。または、就労等の要件で勤務時間が月120時間未満で通勤時間も含め保育短時間での利用が適当と認められるとき。

令和7年4月の入園申込み受付

◆受付日程

4月入園の調整に限り、第1次受付の方から優先して入園先の調整を行います。

郵送及び窓口での受付

第1次受付：令和6年11月1日（金）から令和6年11月29日（金）※期間内必着

第2次受付：令和6年12月2日（月）から令和7年1月31日（金）※期間内必着

● 郵送での提出先

〒299-1192 君津市久保二丁目13番1号

君津市健康子ども部保育課 保育施設入園調整担当

電子申請での受付

マイナポータルを活用した「ぴったりサービス」により、市内保育施設への入園手続きの電子申請が可能です。申請には、マイナンバーカード、ICチップの読み取りが可能なスマートフォン又はインターネットに接続できるパソコン及びICカードリーダーが必要になります。利用方法の詳細については、ぴったりサービスをご確認ください。

ぴったりサービスから
の申請はこちら



《注意事項》

- ・不足書類の提出や不備があった書類の修正についても締切日必着ですので、余裕を持ってご提出ください。
- ・市外の施設を希望する場合は申請期限や提出書類が異なりますので、事前に確認の上、お申し込みください。
- ・申請書類は届いた順に確認し、不足・不備がある場合は郵送等でご連絡しますが、時間がかかる場合があります。
- ・郵送事故については責任を負いかねます。

公立認定こども園（幼稚園枠）の受付 ※別途「利用申込のご案内」を確認の上、お申し込みください。

人見こども園：日時 11月14日（木）9時30分から11時30分

場所 人見こども園 職員室

清和こども園：日時 11月14日（木）13時30分から15時30分

場所 清和こども園 職員室

その他：面接も行いますので、お子さんと一緒にお越しください。お越しいただくのが難しい場合は、事前に施設または保育課へご連絡ください。なお、複数回面接を実施する場合があります。

年度途中（5月以降）の入園申込み受付

受付期限：入園希望月の前々月1日から前月15日まで（15日が土日祝日の場合は、その前の開庁日）

※令和8年2月・3月分は、令和7年11月1日から受け付けます。

提出方法：保育課窓口、郵送又はオンラインで申請

※市外施設を希望する場合は申請期限や提出書類が異なりますので、事前に確認の上、お申し込みください。

《注意事項》

- ・不足書類の提出や不備があった書類の修正についても締切日必着ですので、余裕を持ってご提出ください。
- ・申請書類は届いた順に確認し、不足・不備がある場合は郵送等で連絡しますが、時間がかかる場合があります。
- ・郵送事故については責任を負いかねます。

● 郵送での提出先

〒299-1192 君津市久保二丁目13番1号

君津市健康子ども部保育課 保育施設入園調整担当

◆保育施設一覧表

No.	保育施設名	所在地	電話番号	保育開始年齢	土曜保育 (13時以降)	送迎バス	一時保育	地域子育て支援センター
公1	みふねの里保育園	貞元323-1	29-5472	2か月	○		○	○
公2	中保育園	中島252-1	32-2198	10か月	○		○	
公3	小糸保育園	大井戸467-2	32-3716	2か月				
公4	小櫃保育園	末吉437-1	35-2101	2か月	○	○		○
公5	かずさあげぼの保育園	広岡955-3	29-2061	2か月		○	○	
私1	君津保育園	高坂1-11	52-0209	2か月	○			○
私2	宮下どろんこ保育園	宮下2-25-1	32-1261	生後57日	○		○	○
私3	ウェルネス保育園 君津	中野35-8	32-1150	6か月	○			
私4	AIAI NURSERY 君津	北子安5-1-8	32-1416	6か月	○			
私5	スクルドエンジェル保育園 もくし園	杵師4-7-3	32-1973	2か月	○			
私6	内箕輪どろんこ保育園	南子安9-16-13	27-1291	生後57日	○		○	○
私7	コスモスの丘南子安保育園	南子安5-9-5	32-1782	生後57日	○		○	
私小1	スキップ小規模保育園	中野5-11-15	32-1032	2か月	○			○
私小2	サンライズキッズ保育園 君津園	東坂田1-5-10 メディックビル2F	050-5807- 2295	2か月	○		○	
私小3	スクルドエンジェル保育園 南久保園	南久保2-14-5 富士ファーストビル3F	29-6908	2か月	○			
私小4	つばさ保育園	郡2-9-11	77-9292	2か月	○		○	
私小5	キッズハウス つきの森	西坂田2-3-17	未定	2か月	○		○	
公こ1	人見こども園	人見4-11-28	52-2682	2か月	○		○	
公こ2	清和こども園	西粟倉36	29-5868	2か月	○	○	○	
私こ1	美和幼稚園	西坂田2-12-15	52-7128	10か月		○		
私こ2	清和大学附属八重原幼稚園	南子安1377	52-1328	3歳児 クラス		○		

○中・小糸保育園は今後統合を予定しています。

◎最左欄に「私小」と記載のある施設は、2歳児までを対象とした小規模保育事業です。3歳児クラスになるときには他園への転園を優先的に調整します。

◎最左欄に「公こ」または「私こ」と記載のある施設は、認定こども園です。こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せもった施設です。

幼稚園枠（1号）での入園を希望するときには、施設ごとに入園料や保育料の額、入園願書の手続き等が異なりますので、詳細は各施設に直接お問合せください。

保育園枠（2号、3号）での入園を希望するときには、対象や申請要件等、保育園への入園申請と同じ手続きが必要になりますので、保育園の入園に関する項目をご確認ください

問合せ先 君津市健康こども部保育課：0439-56-1184